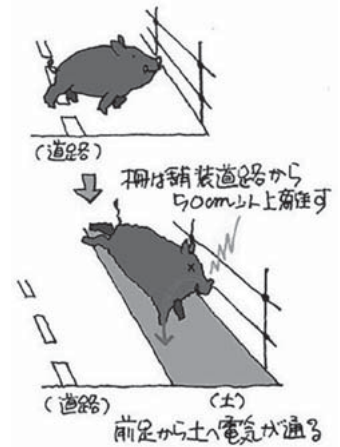


イノシシやシカから大切な農作物を守りましょう！

毎年、イノシシやシカによる農作物被害が発生しています。電気柵などを正しく設置できますか？設置の時の注意点や管理方法を理解し、有効な有害鳥獣対策を行いましょ。

～電気柵設置のポイント～

- ①イノシシは、鼻先だけがよく通電します。前足が土の上ののるよう、舗装道路から50cm以上離して設置しましょう。
- ②雑草が電線に接触し漏電しないよう、草刈りと見回りを行いましょう。
- ③電圧は4,000V以上を確保しましょう。
- ④イノシシは、最初に棒を押し倒す習性があります。電気を与えるためにガイシは外側にしましょう。
- ⑤50m～100mに1箇所、上下の電線をつなぎましょう。(どちらかの電線が切れた時の備えです)



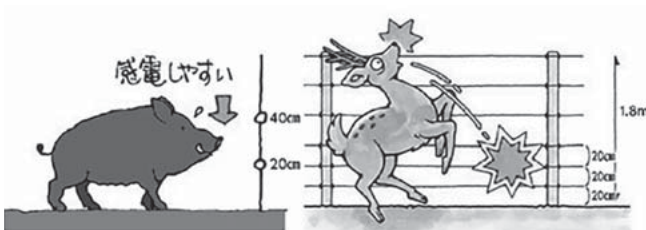
～電気柵の設置する高さ～

【イノシシの場合】

- ・上の段は40cmで、親イノシシがちょっと上を見るとききの鼻の位置。
- ・下の段は20cmで、もぐりこもうとするときの鼻の高さ

【シカの場合】

- ・コードを張る位置を一定にし、180cmほどの高さにする。



問合 林業振興課 ☎ 72-1114

老朽危険空家等除却促進事業補助金(空き家解体補助)の募集について



本町では、人口減少と少子高齢化などにより空き家が増加しています。これらの空き家は適切に管理されないと、倒壊の危険や景観の悪化を招く可能性があります。そこで、町では危険な空き家の除却を促進し、安全で快適な生活環境を守るため、除却費用の一部を補助します。

詳細や申請方法は、町ホームページ（2次元コード）をご覧ください。
また、申請は募集期間内にまちづくり課で受け付けています。

募集期間：6月15日（月）から7月17日（金）まで
募集戸数：9戸程度
補助金額：空き家の除却に要する経費の4/5（上限50万円）



町HP



町が事前に調査を行い、交付対象*となった空き家について交付申請していただきます。
募集枠を超える申請があった場合は、抽選にて対象者を決定します。
※概ね1年以上使用されていない空き家のうち、不良度判定の評点が100点以上であり、周辺へ悪影響をもたらす状態にあるもの

問合 まちづくり課 ☎ 72-1158